

ほけんだより

令和6年度 No.1

4月号

名古屋市立

中村小学校

ご入学・ご進級おめでとうございます。新しい仲間との、希望あふれる学校生活のスタートです。

「ほけんだより」では、保健に関する様々な情報をお知らせしていきます。

今月の保健目標

自分の体の様子を知らう!

4月より中村小学校にきました!

養護教諭

及川 裕佳子 です。

よろしくお願いします。



学校医の紹介

内科
眼科
耳鼻咽喉科
歯科
薬剤師

飯田 昌幸 先生
村上 正建 先生
酒井 正喜 先生
田代 寛 先生
高岡 博司 先生

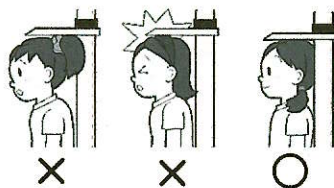
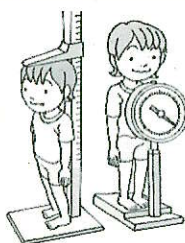
いいだクリニック
眼科村上医院
酒井耳鼻咽喉科
田代歯科
高岡薬局

☆健康診断を正しく受けましょう☆

健康診断は自分の体の様子を知るチャンスです。小さな音を聞く検査もあります。保健室では、静かに待ちましょう。また、健康診断で異常の疑いが見つかった場合は、早めにお医者さんで診てもらうことが大切です。

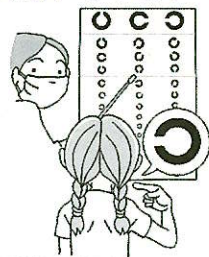
身体測定(全学年)

- 身長・体重を測って体の成長を調べます。太り過ぎたり、やせ過ぎたりしていないのか、成長のバランスも確認します。
- 体操服で測定します。
- 髪の毛を結ぶ位置に注意しましょう。



視力検査(全学年)

- 見えにくいのかを調べます。眼鏡やコンタクトレンズを使っている人は、忘れないようにしましょう。



内科検診・結核検診(全学年)

アレルギー検診(1年)

- 胸や背中の音を確認します。また、栄養状態、皮膚に問題がないのかも調べます。背骨、手足の病気の確認もします。
- 体操服で検査を受けます。



腎臓病および糖尿病検診(全学年)

- おしっこに腎臓の病気や糖尿病のサインが隠れていないのかを調べます。
- 検査日が近付いたら、検査方法のお知らせと容器を渡します。



保護者様

【保健調査への記入について】

健康診断の事前資料として各種保健調査を活用します。お手数をお掛けしますが、決められた期日までに記入及び回収のご協力をお願いします。

【内科検診における服装について】

内科検診においては、男女ともに体操服など1枚着衣をした状態で、検査をします。正確な検査・診察のため、保健調査の回答内容により、必要に応じて、医師が体操服や下着をめくって視触診すること、体操服や下着の下から聴診器を入れて聴診することがあることをあらかじめご承知おきください。

【外部機関における健康診断について】

外部機関による健康診断が受けられなかった場合は、予備日に受診に出掛ける（※交通費は保護者負担）、必要がありますので、あらかじめご承知おきください。なお、心臓検診は5分間対応しても検査ができない場合は、外部機関へ受診していただくことになります。

【スポーツ振興センターの加入について】

学校の管理下における災害が発生した場合に、給付金や見舞金を受けることができる、国・学校設置者の名古屋市・保護者の共済制度です。給付に関しては規定がありますので、同意書と一緒に配られた「『災害共済給付制度』のお知らせ」をよくお読みください。保護者負担額は460円で、集金については、後日学年だよりでお知らせします。医療機関では基本的に無料で医療の証明を受けられますが、まれに文書料が掛かる場合があります。その場合、ご家庭の負担となります。あらかじめご承知おきください。

保健室の利用について・緊急の場合

できることと、できないことがあります！

● けがをしたとき

病院での受診を必要とする場合は、家庭に連絡をさせていただきます。必ず連絡が取れるようにしておいてください。治療の内容によっては、保護者がいないと対応してもらえない場合があります。

受診する病院は、児童個票に書いてある病院へ受診します。休診日や書いていない場合には、保護者の方と相談させていただきます。

一部の総合病院では、紹介状がない場合、初診保険外併用療養費として、1,000円～8,000円程度の自己負担金が発生することがあります。この初診保険外併用療養費は、ご家庭の負担となりますので、あらかじめご承知おきください。



● 体調を崩して保健室に来たとき

休養することで体調が回復すると思われる場合や、経過の観察が必要な場合のみ休養させます。一時的な休養で回復しない場合は、お迎えをお願いして早退させます。

1時間以上の休養はできません。

● 薬について

保健室は、病院や薬局とは違います。また、薬は必要のないところで不必要な働きをする危険性があるため、保健室では飲み薬を出していません。



● 継続した手当てについて

養護教諭は医師ではありません。けがに対する応急的な処置のみが可能ですが、ばんそうこう、ガーゼ、湿布の交換など継続した手当ては医療行為となるため、保健室ではできません。